

平成24年第1回宝塚市議会 (3月定例会)

1 賛否がわかれた議案

議案番号	議案名	議決日	審議結果
議案第1号	平成24年度宝塚市一般会計予算	平成24年3月27日	可決 (賛成多数)
議案第2号	平成24年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費予算	平成24年3月27日	可決 (賛成多数)
議案第5号	平成24年度宝塚市特別会計介護保険事業費予算	平成24年3月27日	可決 (賛成多数)
議案第7号	平成24年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費予算	平成24年3月27日	可決 (賛成多数)
議案第22号	宝塚市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	平成24年3月27日	可決 (賛成多数)
議案第24号	宝塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成24年3月27日	可決 (賛成多数)
議案第25号	宝塚市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	平成24年3月27日	可決 (賛成多数)
議案第29号	宝塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	平成24年3月27日	可決 (賛成多数)
議案第76号	宝塚市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	平成24年3月27日	可決 (賛成多数)
議員提出議案第5号	宝塚市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成24年3月27日	可決 (賛成多数)
決議案第3号	地方公務員法及び国家公務員給与削減特例法案の趣旨を踏まえ、本市職員の給与水準の引き下げについて、早急に取り組むことを求める決議(案)	平成24年3月27日	否決 (賛成少数)
決議案第4号	多田議員の「宝塚市議会議員を侮辱し宝塚市議会の品位を低下させた行為」に対する問責決議(案)	平成24年3月27日	可決 (賛成多数)

2 各議員の賛否 (賛成=○、反対=×)

会派名	宝結会				ユニットF宝塚				公明党議員団			日本共産党宝塚市議会議員団			太誠会		ともに生きる市民の会	無所属	無所属	無所属						
	坂下賢治	石倉加代子	富川晃太郎	村上正明	山本敬子	伊福義治	井上きよし	大河内茂太	北野聡子	寺本早苗	三宅浩二	江原和明	中野正	藤岡和枝	たぶち静子	草野義雄	田中こう	となき正勝	多田浩一郎	大川裕之	サトウ基裕	大島淡紅子	浅谷亜紀	伊藤順一	北山照昭	藤本誠
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	原案の一部を修正する案	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	市長提出原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第76号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第5号	原案の一部を修正する案	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	議員提出原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◇議長(江原和明議員)の表決権について

過半数議決の場合、議員には賛成・反対の表決権がありますが、議長には表決権がありません。ただし、表決において賛成・反対が同数つまり「可否同数」になった場合、議長には可決か否決かを決定する裁決権が認められています。

※議案第25号及び議員提出議案第5号について

議案第25号と議員提出議案第5号の原案に対して、議員からその一部を修正する修正案がそれぞれ提出されました。表決は、修正案が賛成少数で否決されたため、原案の表決をとり、原案が可決されました。各修正案の内容は下記のとおりです。

【議案第25号 原案】…宝塚市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長及び副市長の給料月額を改定し、また教育長、上下水道事業管理者及び病院事業管理者の給料月額を改定するため、「宝塚市特別職の職員の給与に関する条例」等の一部改正するもの。

【議案第25号に対する修正案】…本年4月1日から当分の間、特別職職員の給与を、同審議会の答申で示された適正な給料月額からさらに、市長は4割、副市長は3.5割、教育長と上下水道事業管理者は3割を減額するよう、修正するもの。

【議員提出議案第5号 原案】…宝塚市特別職報酬等審議会の答申に基づき、議員報酬月額を、議長月額「732,000円」を「719,000円」に、副議長月額「659,000円」を「646,000円」に、議員月額「610,000円」を「593,000円」に改定するため、「宝塚市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部改正するもの。

【議員提出議案第5号に対する修正案】…本年4月1日から当分の間、全国市議平均と均衡させるよう、同審議会で示された適正額から3割相当額を自主カットするもので、議長月額「719,000円」を「503,000円」に、副議長月額「646,000円」を「452,000円」に、議員月額「593,000円」を「415,000円」に修正するもの。